

# 持続可能な社会の構築と環境教育について

環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室

**我**が国は、少子高齢化や、地方から都市への若年層を中心とする流入など、地方の若年人口、生産年齢人口の減少が進んでいる。このことは、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林の増加、生態系サービスの低下などにつながっているなど、環境保全の取組にも影響を与えるものであり、環境、経済、社会の問題について、統合的な課題解決による地域の統合的発展が必要とされている。一方、世界でも、2015年に、国連において、持続可能な開発目標（SDGs）（図1）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されるなど、大きな動きがあった。

こうした国内外の動向を踏まえ、2018年に策定された第5次環境基本計画では、国全体の持続可能性に向けて各々の地域が持続可能である必要性がとりあげられ、地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、より広い広域的ネットワークを構築し、支え合う「地域循環共生圏」（図2）を創造して、持続可能な地域社会を構築する構想が掲げられた。



図1 持続可能な開発目標（SDGs）  
出典：国連広報センター



図2 地域循環共生圏

環境教育は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律において、「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」と定義付けられており、持続可能な社会作りを目指す SDGs 達成や地域循環共生圏の創造と、目的を共有する。また、我が国の環境教育は、持続可能な開発のための教育（ESD）と一体的に推進している中で、ESD について、2017年のユネスコ国内委員会において、「教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されている。しかし、教育については、『教育がすべてのSDGsの基礎』であり、『すべてのSDGsが教育に期待]している、とも言われてます」とされた。さらに、2019年12月には、国連でESDのこれから10年の推進枠組みとして「ESD for 2030」が採択され、ESDについては、SDGsの実現のための人づくりであることが明確となったところである（図3）。このように、環境教育の目的

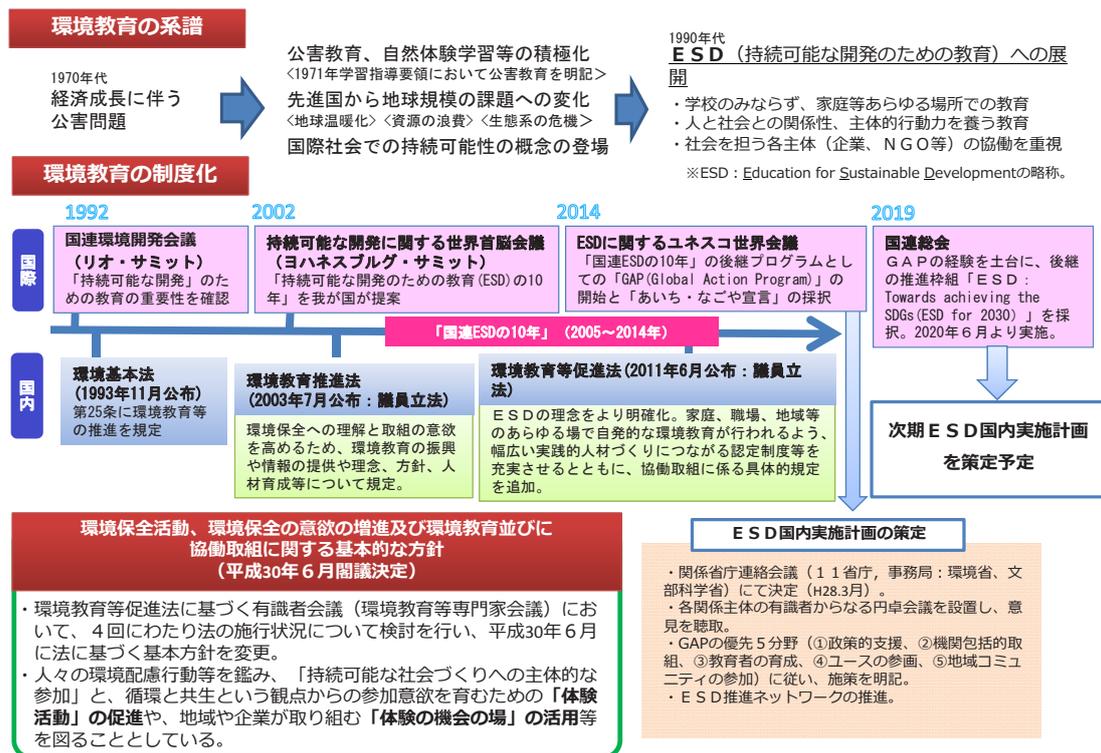


図3 環境教育推進方策

に、SDGs 達成や地域循環共生圏のための人づくりの観点に加わりつつ、環境教育に対する期待は、近年増大している。

環境教育の内容に関する最近の動向を、平成30年6月に改定された環境教育等促進法に基づく基本方針を見ると、環境教育の方向性として、「持続可能な社会づくりへの主体的な参加」と、循環と共生という観点からの参加の意欲を育むための「体験活動」の促進が重要であるとされている。「体験活動」の内容は、自然体験だけでなく、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常生活と異なる文化や慣習等に触れる生活体験、ロールモデルとなるような人との交流体験といったように、広い視点から捉えている。また、「体験活動」のプロセスも、感性を働かせるインプットだけでなく、その中から見いだした意味や価値を他者に表現するアウトプットまでを重視している。

幼児期における「体験活動」は、自然環境に親しみ、関心や愛情を育むことができ、生涯にわたり持続可能な社会の創り手として育成する基盤を培う教育といえる。一方で、個人の資質・能力の育成という視点だけでなく、森林や里山、田園や河川等の地域固有の自然環境のほか、地域の文化や、地域に住む人々といった多様な地域資源を活かしており、地域の視点を取り入れることで、地域住民や団体等の交流を促進させ、地域そのものの価値や魅力を高めるなど、地域を活性化させる力を持っている。このような子育てを核とした地域づくりは、例えば、都市部からの若年世代の移住促進や、地域間の交流促進などにもつながっており、少子高齢化や若年人口の減少といった課題を抱える地域において、持続可能な社会づくりという観点から、更に幼児期の環境教育の取組が広がり、充実したものとなっていくことが期待される。